

〈その他の質問事項〉
○行政改革へ成果と残る推進

事業について。

学校の安全のために

遠藤正信 議員

○学校施設の耐震診断結果について

質問 昭和56年建築基準法の改正により、建物の耐震が見直され、あわせて旧建設省工事、平成7年12月の耐震改修促進法の制定。先日は水海道小学校の耐震補強工事の概要説明があったが、残す学校も優先順位があるものの速やかに対応してほしい。広報3月号に市内19学校の耐震診断結果が掲載された。特に石下西中学校について、診断結果を基に今後どのような対策と計画、改善修理、新改築等



石下西中学校

を考えているか。

答弁(教育部長) 市内小中学校施設の耐震診断は、木造建物等一部施設を除いて昨年度完了し、診断結果は広報紙及びホームページで公表している。構造耐震指標(Is値)0.7未満については、診断結果を基にした年次計画で補強設計及び工事を進める予定で、本年度から本格的に着手する。

石下西中学校の校舎は、耐震診断の結果、管理・教室棟の主体構造に関して、全ての階で構造耐震判定指標を下回り、昭和45年度完成部分のコンクリート強度についても、圧縮強度試験の結果が基準を下回り、耐震性が非常に低いと判断された。また、耐震診断業務の際には業務委託業者に補強計画の提案を求めたが、結論として補強工事を行うことが不適當であるとの報告を受けた。このため、石下西中学校

の校舎は、建替える方針で検討。

また、屋内運動場については、合併前に耐震診断が実施されており、補強が必要との結果が出ている。

しかし石下中学校の校舎及び屋内運動場並びに水海道西中学校の校舎の改築を

児童の健やかな成長に向けて

中村博美 議員

○児童虐待防止について

質問 ①当市の児童虐待について、就学前と就学者別に報告はあるか。②虐待発見につながる「こんにちは赤ちゃん事業」の進捗状況と乳幼児健診率を出産月毎に尋ねる。また、検診に参加しない親子の理由はどう考え、参加への取り組みは何か。③児童虐待に対する近隣からの通報があった場合の当市の対応について尋ねる。

答弁(保健福祉部長) ①と③は関連があるので、一括して答える。

児童虐待の報告については、家庭児童相談室の集計によると、平成21年度の新規相談件数は21件。そのうち重大性が高く茨城県児童

進めており、これら2校の改築事業の進捗とその時の財政状況の見通しを総合的に判断する中で、石下西中学校の改築事業化を見極めていきたい。

〈その他の質問事項〉

○義務教育に総合的学習を取り入れてはどうか。

相談所へ通報した児童虐待件数が8件。うち就学前の児童について6件。就学している児童について2件。本年22年度は、8月末現在で新規の相談件数が6件、昨年同様に通報した件数が4件あり、うち就学前は3件、就学者は1件。

次に児童虐待について近隣から通報があった場合は、基本的に児童相談員3名を中心に関係各課と連携し原則48時間以内に子どもを直接目視による安全確認を重要視して対応している。また、子どもを守るネットワーク協議会を平成18年度から設置し、警察、保健所、教育機関等との情報の共有や連携を深め、昨年

は7回の個別支援会議を開催し虐待防止に努めた。「こんにちは赤ちゃん事業」の進捗状況については保健師が生後4か月を目安に訪問を実施。直近では、平成22年4月生まれの赤ちゃんは100%、5月生れは78・57%、6月生れは55・56%という状況。現在、育児不安で支援の必要なケースが1件あり、継続訪問をしている。

次に、平成21年度の健診等受診率は、3か月児86・0%、12か月児82・6%、1歳6か月児79・8%、3歳児83・6%、教室では2歳児68・3%、離乳食94・7%。参加できない理由として、里帰り中、持病があり主治医で継続治療中、病院で定期的に受診している。父母の仕事の都合で休めない。外国人で言葉が通じない等がある。未受診者への対応は、3か月健診対象者は電話による。出生届け時に、3〜6か月と9〜11か月に医療機関で健診を受けられる乳児健康診査受診票を配布して、受診票での医療機関受診を勧めている。12か月・1歳6か月・